

1月23日以降の対応（案）

資料2

1 警報レベル

○レベル4（緊急事態宣言）を継続する。

【考え方】

- 7日の宣言は、全県下における感染爆発の抑制には一定の効果があったものの、国指標のステージ3に向かう状況には至っておらず、本県全体の感染状況は、国指標の「ステージ4相当」の状況にある。
- 特に宮崎・東諸県圏域においては、「ステージ4」を超える厳しい状況が続いている。また、クラスターが頻発するなど、県内各地域に感染拡大の火種が残っている。
- 隣県をはじめ、九州内においても新規感染が沈静化していない状況。

2 圏域毎の感染区分と行動要請

○県内のすべての圏域で、赤（感染急増圏域）を継続

※次ページ参照

3 期間

2 / 7 を目途に感染の状況を見極めながら判断

具体的な行動要請等

緊急事態宣言		全県下で2月7日まで延長
圏域区分		全圏域で赤を継続
県民への行動要請	圏域内における外出	原則、外出自粛 (特に20時以降の外出自粛を徹底)
	飲食店への時短要請	時短継続 (GoToEatキャンペーンは、時短要請の対象時間<20時~5時>のみ利用自粛)
	県外との往来	原則、往来自粛
	イベント	中止または延期
	会食	4人以下、2時間以内
	高齢者・基礎疾患所有者、 高齢者施設・医療機関従事者	会食などはいつも一緒にいる身近な方に限るよう留意
	テレワーク・時差出勤	推 奨
	高齢者施設・障がい者施設	面会制限、些細な風邪症状でも医療機関を受診・検査
	感染防止対策	「うつらない」「うつさない」ための感染防止行動 「みやざきモデル」の徹底
その他	緊急事態宣言地からの来県	自 粛
	スポーツキャンプ関係者	県民に求めるものと同様の最大限の行動要請 (キャンプ地所在の圏域毎の行動要請)

時短要請の延長に伴う措置について

○酒類提供飲食店及びその他飲食店に対する営業時間短縮要請

(要請期間)1月23日～2月7日

(要請内容)午前5時～午後8時の間の営業(酒類提供は午後7時まで)

(協力金額)現行のスキーム(64万円:店舗単位)

(財 源 等)国8割:県1割:市町村1割 ※事務費は全額県負担

飲食関連事業者等への支援について

○ 飲食店への時短要請により、酒屋、おしぼり提供事業者といった取引のある事業者が直接的な影響を受けている。

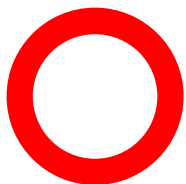
国に要望をしているところであるが、県としても、その検討状況を踏まえながら、どのような対応が必要か、市町村とも連携して検討していく。

消費喚起対策等について

○ 外出自粛等により経済活動が停滞をしている。

経済回復に向けた消費喚起についても、市町村とも連携し、検討していく。

「緊急事態宣言」下での外出等



- ① 日常生活の範囲内の外出
通勤、通学、通園、通院、買い物、屋外での運動や散歩など
- ② 御家族など普段接する方との
屋外での運動・散歩（ソーシャルディスタンスをとって）
外出・会食（4人以下、2時間以内）



- ① 特に、午後8時以降の不要な外出
- ② 混雑した時間に買い物
- ③ 普段行かない市町村との往来
- ④ 時期変更可能な帰省や旅行
- ⑤ イベント開催や参加
- ⑥ 会食時に、マスクなしで会話
- ⑦ 御家族や職場など普段接する人以外との会食
- ⑧ 5人以上の新年会や懇親会の開催
- ⑨ 飛沫感染のリスクがある行動（感染対策なしのカラオケ等）
- ⑩ 体調が悪い中での出勤等

県民の皆さまへお願い

—緊急事態宣言は引き続き発令中です—

【自分は大丈夫だ、コロナは他人事だと思わないでください】

- 人と人との接触機会を極力、減らしましょう。
- 移動はなるべく日常生活の範囲内とし、外出はできる限り短時間で混雑を避けて。
- 会食などはいつも一緒にいる身近な人と。
- 特に、高齢者施設や医療機関で働く人が会食等する場合は、慎重に判断。いつも一緒にいる身近な人と。
- 高齢者の方々は、感染すると重症化リスクが高まります。会食などは感染防止対策を徹底し、いつも一緒にいる身近な人と。